

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)	
地域名 (地域内農業集落名)	太田地域 (濁沢、蓬平、竹之高地)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月16日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域には認定農業者はおらず、多目的営農組合が中心で水稻作を行っており、60～70代以上が耕作面積の大部分を占める。農地の形状も不整形で、耕作農地ごとに距離もある。中山間集落につき、蓬平集落においては、中山間直接支払制度を活用し営農している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状の耕作地が荒廃しないよう、維持していく。耕作放棄地については、整地したのち、共同畑としての活用も検討。水稻作を主体に、盆用花の販売や、野菜市場にて春の山菜、秋の収穫物の販売等を継続。乾燥調整施設等共同利用し、協力して地域の農業を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.62 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.70 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

現在、対象地域は、農振農用地区域(内)としているが、中山間地域直接支払制度の対象とするため、農地の農振農用地の編入について、意見を募集したところ、意見はなかった。よって、別添農地を農振農用地に編入し、地域計画の対象範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状の耕作者で地域を維持していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域に関わりのあった農業関係者が新たに耕作者として参入した。高齢化が進む当該地域では貴重な参入者である。地域外から通いながら耕作しているため、部分的な作業は地域で補いながら地域で協力して支援をしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ・熊等鳥獣被害対策として、電気柵等を設置している。

1 変更しようとする土地の所在等

NO	土地の所在				地目		面積 (㎡)
	旧市町村	町名	字名	地番	登記	現況	
1	長岡	蓬平町	真木野	甲890-1	田	田	466
合計				1筆			466